

毎日の習慣が食育です!

毎年6月は食育月間



毎月19日は食育の日

食育基本法に基づき決定された食育推進基本計画で、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。今回、第4次食育推進計画の主な目標や食育活動等をパネルで紹介します。ぜひお越しください。



【展示期間・場所】

令和5年6月1日(木)14:00~6月14日(水)13:00

埼玉県男女共同参画推進センター交流サロン(ホテルブリランテ武蔵野3階)
(月~土 9:30~21:00/日 9:30~17:30)

令和5年6月14日(水)14:00~7月3日(月)13:00

さいたま新都心合同庁舎2号館1階エントランスホール(月~金 9:00~17:00)

【お問合せ先】

関東農政局 消費・安全部 消費生活課	鈴木(展示内容担当)	電話:048-740-5279
関東農政局 消費・安全部 消費生活課	奥・片岡(消費者の部屋担当)	電話:048-740-0095